

令和3年7月8日

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

分任契約担当官

陸上自衛隊倶知安駐屯地

第325会計隊倶知安派遣隊長 寺内 宏

1 工事概要

- (1) 工事名 ニセコ演習場受電設備補修工事
- (2) 工事場所 北海道磯谷郡蘭越町昆布湯の里 680-7 陸上自衛隊ニセコ演習場
- (3) 工事内容 本工事は、以下の工事を行うものである。
高圧気中開閉器交換、屋外キュービクル部品交換
- (4) 工期 令和3年12月24日（木）まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和3・4年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「電気工事」で級別の格付を受け、北海道防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級がC等級以上であること。
- (5) 平成18年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、「電気工事」を施工した実績を有すること。（建設共同企業体の構成員としての実績は、出費比率が20%以上のものに限る。）

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。

また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評価相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評価点が65点未満のものを除くこと。

- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関が発注した工事（平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者
- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。
- ア 電気工事に係る監理技術者等となりうる資格又はこれと同等以上の資格を有する者である。
- イ 平成18年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有するものである（原則、着工から完成まで従事している。）。
- なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関が発注した工事に係るものにあつては、評価点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評価相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評価点が65点未満のものを除く。
- ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格証及び監理技術者講習終了証を有する者である。
- (8) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、北海道防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第150号。28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合には、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者との間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- (11) 北海道内に電気工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (12) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (13) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

3 入札手続等

(1) 担当部署

ア 入札手続に関する事項

〒044-0076

北海道虻田郡倶知安町高砂232-2

陸上自衛隊倶知安駐屯地 第325会計隊倶知安派遣隊（担当：寺内）

TEL 0136-22-1195（内線345）

FAX 0136-22-1195（内線537）

イ 仕様書に関する事項

陸上自衛隊倶知安駐屯地 業務隊管理科（担当：野原）

TEL 0136-22-1195（内線481）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

令和3年7月8日（木）から同年7月29日（火）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 交付場所

本公告に添付

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限 令和3年7月29日（木）午後5時

イ 提出方法 (1)の担当部署に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

(4) 入札書の提出期限等

ア 提出期限 令和3年8月19日（木）午後5時

イ 提出場所 陸上自衛隊倶知安駐屯地第325会計隊倶知安派遣隊

ウ 提出方法 (1)の担当部署に持参又は郵送等する。なお、郵便等による場合は「ニセコ演習場受電設備補修工事 入札書在中」及び「ニセコ演習場受電設備補修工事 工事内訳明細書在中」とそれぞれの封筒に明記し送付するものとし、電話にて到達の確認を行なうこと。

なお、提出期限に遅れた入札書及び工事内訳明細書は初度の入札には参加できないが、再度の入札には参加できる。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年8月20日（金）10時30分

イ 場所

陸上自衛隊倶知安駐屯地 隊員食堂内幹部食堂

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除（ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。）

(3) 契約保証金

免除。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証、又は履行保証保険契約の保証を付するものとする。

なお、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1以上（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金の10分の3以上）とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載、又は提出期限に遅れた者の入札

ウ 入札に関する条件に違反した入札

エ 入札書及び工事費内訳明細書が提出期限に遅れた者の入札

オ 工事費内訳明細書の内容に著しい不備があつて当該入札書の内訳であると認められない場合

カ 入札金額・入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札

キ FAX・電信・電話・電報による入札

ク 「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約する旨が記載されていない入札

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格を持って入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定監理技術者等の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

(7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準

（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

(8) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者と

は契約を行わない。

- (9) 契約金額が 300 万円以上の場合、希望により前金払を申請できる。ただし、低入札価格調査を受けたものとの契約については、前金払の割合を請負代金額の 10 分の 2 以内とする。
- (10) 契約書の作成
落札者は落札決定後遅滞なく契約書を作成する。
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口
上記 3(1)に同じ。
- (12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加
上記 2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付けを受けていない者も上記 3(3) により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (13) 予定価格に対して、著しく低い価格又は高い価格で応札した場合は、当該事項に係る調査に協力を求めることがある。
- (14) 一般競争参加資格確認申請書を提出し、競争参加資格があると認められた者が応札しなかった場合は、当該事項に係る調査に協力を求めることがある。
- (15) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (16) 詳細は、入札説明書による。

5 公告掲示場所及び掲示期間

- (1) 掲示場所 真駒内、倶知安の各駐屯地会計隊、倶知安商工会議所、
北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/>
- (2) 掲示期間 令和 3 年 7 月 8 日 (木) ~令和 3 年 8 月 20 日 (金)

ニセコ演習場受電設備補修工事 仕様書

令和3年5月

業務隊長	管理科長	営繕班長	電気係長	施設管理	管財	工事企画	設計

倶知安駐屯地業務隊管理科

仕 様 書

- 1 工 事 名：ニセコ演習場受電設備補修工事
- 2 工事場所：北海道磯谷郡蘭越町昆布湯の里 ニセコ演習場
- 3 工 期：契約日から令和3年12月24日まで
- 4 工事概要：高圧気中開閉器及び屋外キュービクルの部品交換 一式
- 5 一般仕様

- (1) 本工事の施工は、本特記仕様書による他、設計図、標準仕様書等の定めるところに従い誠実に行うものとする。

なお、特記仕様書の記載内容は、共通仕様書の記載内容に優先するものとする。

また、これらに定めのない事項については監督官と協議によるものとし、以下の基準類により実施するものとする。

ア 設計基準類

- (ア) 建築設備設計基準
- (イ) 防衛施設設備設計要領

イ 標準仕様書等

- (ア) 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編)
- (イ) 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編)
- (ウ) 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編)

- (2) 軽微な変更の必要性が生じた場合は監督官と協議するものとし、請負金額の変更は行わないものとする。
- (3) 本工事の実施にあたっては、適用を受ける関係法令等（条例を含む）を遵守し、材料の選定、品質性能の確保、工法の選定、検査等を行うものとする。
- (4) 施設等に損傷を与えないよう十分注意するものとし、万一破損させた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、受注者の負担において原形に復旧するものとする。また、第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任において補償するものとする。
- (5) 本工事に必要な書類等は、監督官の指示に従い遅滞なく行うものとする。
- (6) 施工に先立ち、工程表及び施工図を作成し監督官の承認を受けるものとする。
- (7) 工事写真

分 類	規 格	部 数	備 考
使用材料	サービス版 (カラー)	各1部 (アルバム等貼付)	使用材料は、品名、型番、数量が明瞭に判別できるよう、撮影方法を工夫するものとする。
着 工 前			
工 事 中			
竣 工 後			

※工事写真撮影要領は、「工事写真の撮り方 建築設備編（国土交通大臣官房庁営繕部監修）」を参考とする。

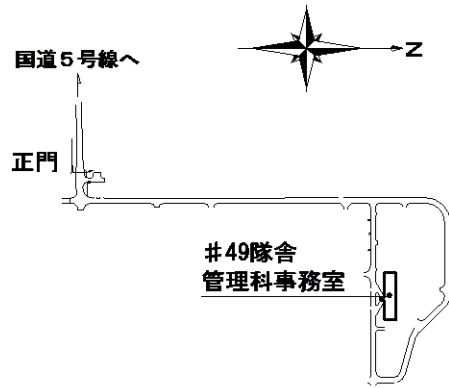
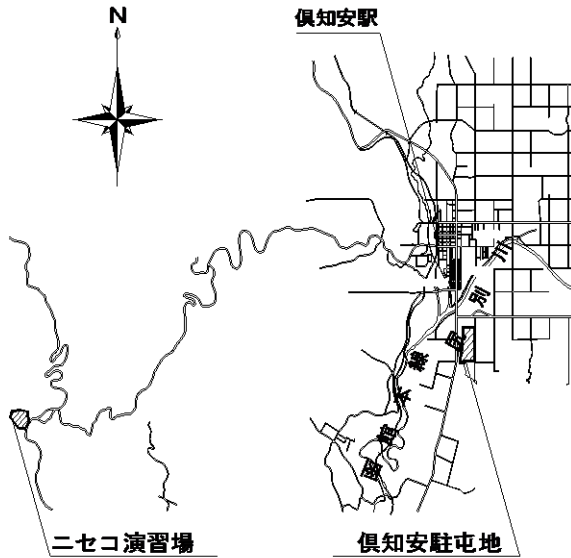
- (8) 工事の施工により生じた発生材のうち、金属類は監督官の指定する場所に種別ごとに整理の上、発生材報告書及び発生材置き場の状況写真を添えて監督官に提出する。それ以外のものは関係法令に従い適正に処理し、マニフェストの写しを監督官に提出するものとする。
- (9) 本工事に使用する材料は、同等以上の品質・規格を有するものとする。

6 特記事項

- (1) 本工事で交換する部品は交換部品一覧のとおりとするほか、安全に使用するために必要な部品・消耗品の費用を見込むものとする。
- (2) 施工方法及び停電・切替の計画に関しては、現地確認のうえ事前に監督官の承諾を得るものとする。
- (3) 電力事業者への必要な届け出は、請負者において行うものとする。
- (4) 交換後は試験調整（耐圧試験・動作試験）を行い、異状がないことを確認した後、報告書を提出するものとする。
- (5) 工事完了後1年間、請負者の施工不備に起因する不具合については、請負者の負担において修復するものとする。

案内図 1/100,000

倶知安駐屯地配置図 S=1:10,000

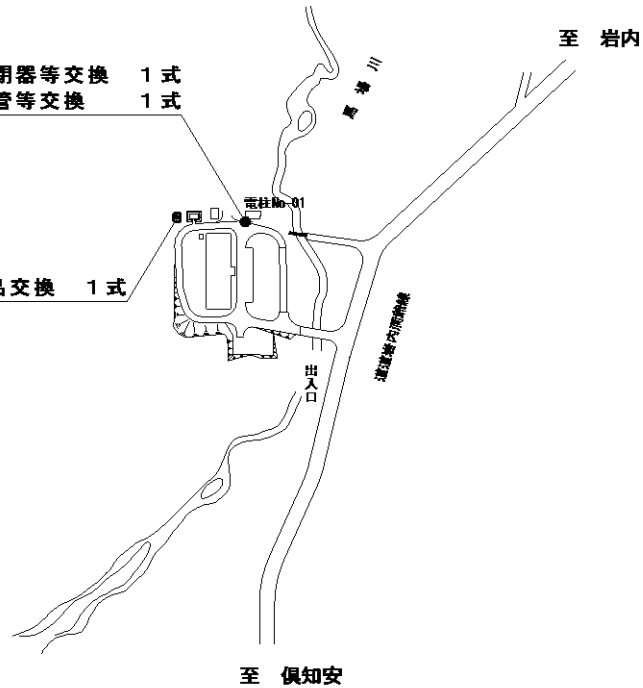


倶知安駐屯地二セコ演習場配置図 1/5,000

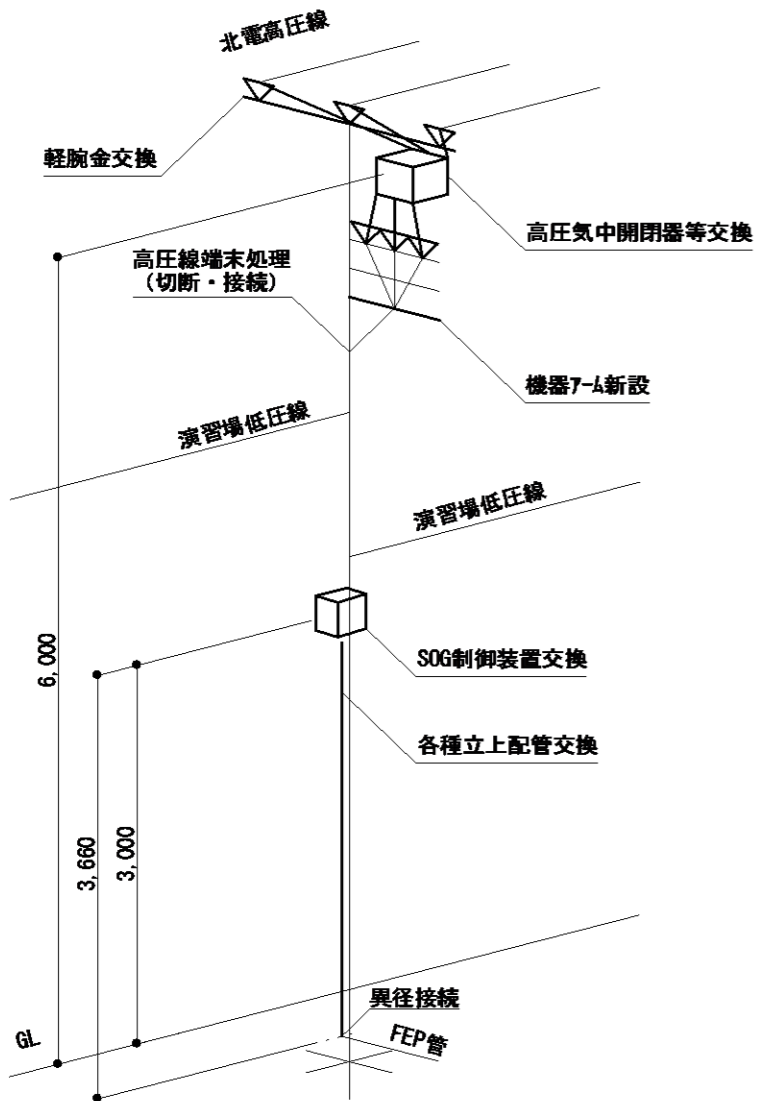


- 1 高圧気中開閉器等交換 1式
- 2 各種立上配管等交換 1式

- 3 屋外キュービクル部品交換 1式

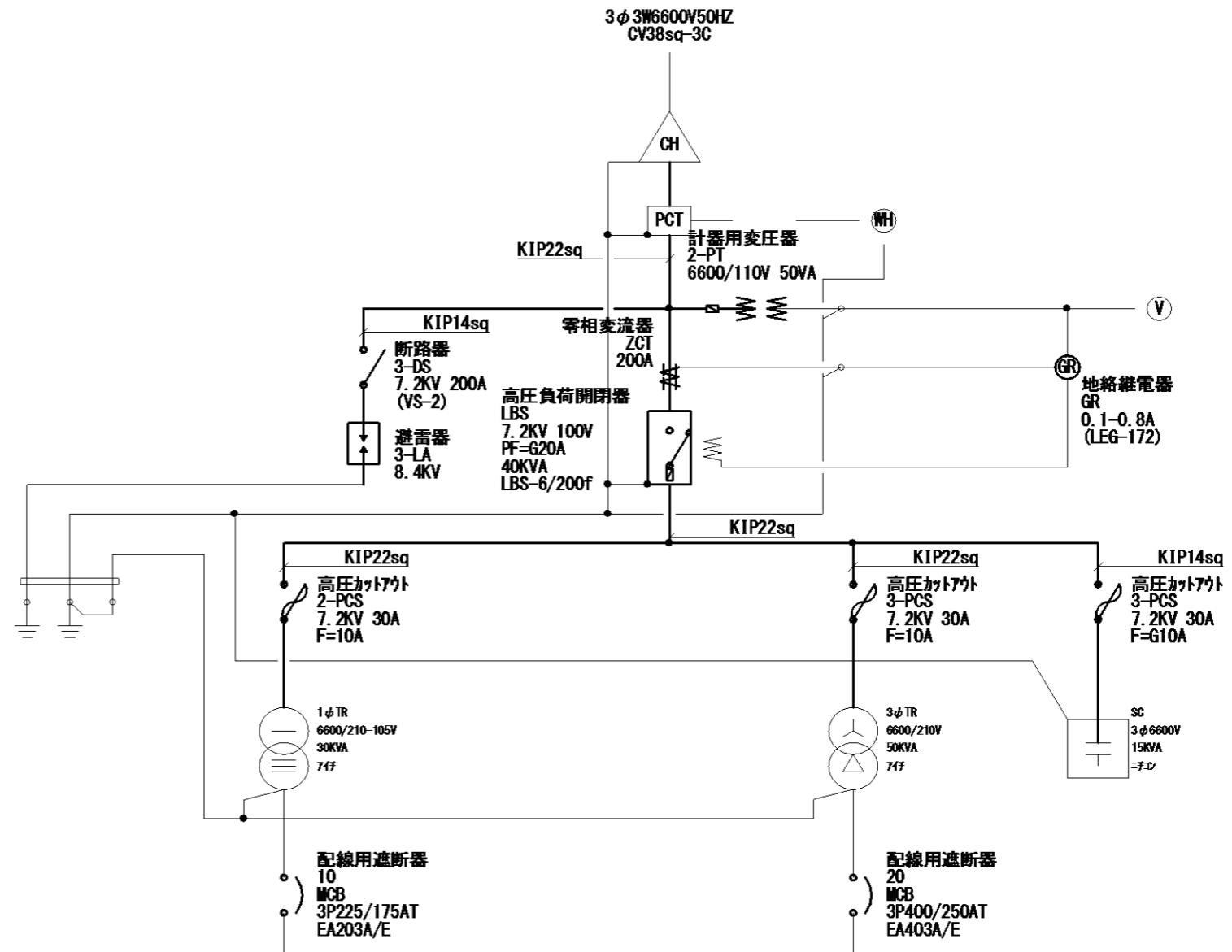


工事名称	二セコ演習場受電設備補修工事	図面番号	1 / 2
種別	案内図・配置図	縮尺	—
倶知安駐屯地業務隊管理科		令和3年5月	



※太線=施工範囲

装柱図 S=1:50



※太線=施工範囲

屋外キュービクル配電盤結線図

工事名称	ニセコ演習場受電設備補修工事	図面番号	2/2
種別	装柱図、屋外キュービクル配電盤結線図	縮尺	図示
俱知安駐屯地業務隊管理科		令和3年5月	

数量公開の説明書

1 提供方法

数量書の提供は、全ての者に対し、図面等の交付と同時に行うものとする。

2 数量書に対する質問等

数量書に対する質問の提出は、原則として、入札心得書に記載された「入札説明書に対する質問」又は「図面、仕様書、現場説明書等に対する質問」の取扱いに準じて行うものとする。

質問書は、入札説明書等に対する質問書とは区別して提出するものとする。なお、数量の差異等に係わる質問は、根拠資料も併せて提出するものとする。質問に対する回答については、入札説明書等に対する質問の回答書とは、別に回答する。

3 数量書の数量及び構成

数量の算出は、次の基準により算出している。

ア 建築工事

「公共建築数量積算基準（平成29年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

イ 土木工事

「土木工事数量調書作成の手引（平成30年度版）整備計画局施設技術管理官制定」

ウ 電気設備工事・機械設備工事

「公共建築設備数量積算基準（平成29年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

「防衛施設設備積算要領（令和2年度版）整備計画局施設技術管理官制定」

エ 通信工事

「防衛施設設備積算要領（令和2年度版）整備計画局施設技術管理官制定」

「通信工事積算要領（平成2年度版）整備計画局施設技術管理官制定」

数量書の様式は、次の書式を参考としている。

ア 建築工事

「公共建築工事内訳書標準書式建築工事編（平成30年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

イ 電気設備工事・機械設備工事・通信工事

「公共建築工事内訳書標準書式設備工事編（平成30年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

以上

数 量 書

項 目	名 称	規 格	数 量	単 位
I 電気設備工事				
1 気中開閉器				
	高压気中開閉器	3P 200A SOG制御装置付属	1	台
	機器アーム	900mm適用	1	本
	軽腕金	1800mm	1	本
2 配管工事				
	電線管	厚鋼電線管 (GP70) 露出配管	3.7	m
	電線管	厚鋼電線管 (GP28) 露出配管	18.3	m
	電線管	硬質ビニル電線管 (VP16) 露出配管	7.3	m
	電線管	硬質ビニル電線管 (VP22) 露出配管	4	m
	自在バンド	IBT-212	10	枚
	USサドル	US-30	20	個
	USサドル	US-70	4	個
	ステンレスバンド	10mm	10	枚
	ステンレスバンド	20mm	5	枚
	異型接続材	G70-FEP65	1	組
	異型接続材	G28-FEP30	5	組
3 受電設備				
	断路器 (DS)	富士 V-2 7.2KV 200A 同等品以上	3.0	台
	避雷器 (LA)	三菱 MASE-A形 8.4KV 同等品以上	3	台
	KIP電線	14sq 2.5m	3	本
	計器用変圧器 (PT)	6600/110V 50VA PF2A	2	台
	KIP電線	14sq 2m	2	本
	零相変流器 (ZCT)	光商工 M64 200A 600A 分割型 同等品以上	1	台
	地絡継電器 (GR)	光商工 LEG172 0.1~0.8A 同等品以上	1	台
	高压負荷開閉器 (LBS)	富士 LBS-6/200f 7.2KV 40KA PF20A(G)×5本 相聞バリア4枚組 TC.AX付 同等品以上	1	台
	KIP電線	22sq 3m	3	本
	高压カットアウト (PCS)	FC-30C 7.2KV 30A PF:G10A	3	台
	KIP電線	14sq 2.5m	3	本
	高压カットアウト (PCS)	FC-30C 7.2KV 30A F10A	2	台
	配線用遮断器 (MCCB)	富士 BW250EAG 250AF 3P 175A 同等品以上	1	個
	KIP電線	22sq 3.5m	2	本
	高压カットアウト (PCS)	FC-30C 7.2KV 30A F10A	3	台
	配線用遮断器 (MCCB)	富士 BW400EAG 400AF 3P 250A 同等品以上	1	個
	KIP電線	22sq 4.5m	3	本
	母線	銅棒	6	本

数 量 書

項 目	名 称	規 格	数 量	単位
4 撤去工事				
	高压気中開閉器撤去	3P 200A SOG制御装置付属	1	台
	腕金撤去	1800mm	1	本
	電線管撤去	厚鋼電線管 (GP70) 露出配管	3.7	m
	電線管撤去	厚鋼電線管 (GP28) 露出配管	18.3	m
	電線管撤去	硬質ビニル電線管 (VP16) 露出配管	7.3	m
	電線管撤去	硬質ビニル電線管 (VP22) 露出配管	4	m
	断路器 (DS)	富士 V-2 7.2KV 200A	3.0	台
	避雷器 (LA)	三菱 MASE-A形 8.4KV	3	台
	KIP電線	14sq 2.5m	3	本
	計器用変圧器 (PT)	6600/110V 50VA PF2A	2	台
	KIP電線	14sq 2m	2	本
	零相変流器 (ZCT)	光商工 M64 200A 600A 分割型	1	台
	地絡継電器 (GR)	光商工 LEG172 0.1~0.8A	1	台
	高压負荷開閉器 (LBS)	富士 LBS-6/200f 7.2KV 40KA PF20A(G)×5本 相聞バリア4枚組 TC.AX 付	1	台
	KIP電線	22sq 3m	3	本
	高压カットアウト (PCS)	FC-30C 7.2KV 30A PF:G10A	3	台
	KIP電線	14sq 2.5m	3	本
	高压カットアウト (PCS)	FC-30C 7.2KV 30A F10A	2	台
	配線用遮断器 (MCCB)	富士 BW250EAG 250AF 3P 175A	1	個
	KIP電線	22sq 3.5m	2	本
	高压カットアウト (PCS)	FC-30C 7.2KV 30A F10A	3	台
	配線用遮断器 (MCCB)	富士 BW400EAG 400AF 3P 250A	1	個
	KIP電線	22sq 4.5m	3	本
	母線	銅棒	6	本

入札説明書

第325会計隊倶知安派遣隊のニセコ演習場受電設備補修工事に係る入札公告（建設工事）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札公告日 令和3年7月8日（木）

2 契約担当官等

分任契約担当官陸上自衛隊倶知安駐屯地 第325会計隊倶知安派遣隊長 寺内 宏
〒044-0076 北海道虻田郡倶知安町字高砂232-2

3 工事概要

(1) 工事名

ニセコ演習場受電設備補修工事

(2) 工事場所

北海道磯谷郡蘭越町昆布湯の里 陸上自衛隊ニセコ演習場

(3) 工事内容及び工事範囲

仕様書のとおり。

(4) 工期

令和3年12月24日（木）

(5) 使用する主要な資機材

仕様書のとおり。

(6) その他

ア 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

イ 本工事は、数量公開の対象工事であり、設計数量を参考数量として公開することとしており、手続きの詳細は、別添「数量公開の説明書」を参照するものとする。

4 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 防衛省における令和2・3年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「電気工事」で級別の格付を受け、北海道防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（2）の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 防衛省競争参加資格の「電気工事」にかかる等級（資格審査結果通知書の記3の等級）がC等級以上であること。
- (5) 平成18年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡し完了した工事のうち、「電気工事」を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者
- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に配置できること。
- ア 電気工事に係る主任技術者となりうる資格を有する者である。
- イ 平成18年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である。
（原則、着工から完成まで従事している。）なお、当該経験の工事が工事成績評定対象工事の場合は評定点合計が65点未満のものを除く。
- ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。
- エ 配置予定の監理技術者等にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (8) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28.3.31）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 上記3に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合は除く。以下同じ。）なお、この場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札心得書第6条第2項の規定に抵触するものでない。
- ア 資本関係
- 次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）若しくは子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第15号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。）である場合は除く。
- (イ) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合は除く。

- (ア) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (11) 北海道内に管工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。
- (12) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (13) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

5 担当部署

(1) 入札手続に関する事項

〒044-0076

北海道虻田郡倶知安町高砂 232-2

陸上自衛隊倶知安駐屯地 第325会計隊倶知安派遣隊 担当 寺内

T E L 0136-22-1195 (内線 345)

F A X 0136-22-1195 (内線 537)

(2) 仕様書に関する事項

陸上自衛隊倶知安駐屯地 業務隊管理科 担当 野原

T E L 0136-22-1195 (内線 481)

6 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため次に従い、申請書及び資料（以下「申請書等」という。）を提出し、契約担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

また、4(2)の格付を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、4(1)、(3)及び(5)から(10)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時点において4(2)及び(4)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時点において上記4(2)及び(4)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、次に示すとおりとする。

ア 提出期間

令和3年7月8日(木)から同年7月29日(木)まで(但し、行政機関の休日を除く。)の毎日午前8時15分から午後5時まで。(正午から午後1時までの間を除く。)

イ 提出方法

持参又は郵送等で提出すること。

ウ 提出場所

5に同じ。

(2) 申請書は、別紙第1により作成すること。

(3) 資料は、次に従い作成する。

なお、アの実績及びイの経験については、平成18年度以降入札公告日までに工事が完成し、引き渡しが進んでいるものに限り記載することとし、「同種の工事の施工実績（付紙第2）」に記載する工事及び「配置予定の技術者（付紙第3）」に記載する工事が、工事成績評定対象工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の写しを添付する。

ア 同種の工事の施工実績

上記4（5）に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を、付紙第2に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は1件でよい。

イ 配置予定の技術者

上記4（7）に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を、付紙第3に記載すること。記載する同種の工事の経験の件数は1件でよい。

なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格及び同種の工事の経験を記載することもできる。また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とすることは差し支えないものとするが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。また、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

入札後、落札者決定までの期間（予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）期間を含む。）において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行うこと。この場合において、その事実が認められた場合には、当該入札を無効とする。

落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

ウ 工程表

アの実績が工事成績評定対象工事以外の者については、工程管理が適切であることを判断できる工程管理の技術的事項に対する所見を付紙第4に記載すること。

エ 契約書の写し等

施工実績又は経験として記載した工事に係る契約書の写し又は当該同種工事を証明する資料を提出すること。ただし、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事成績情報サービス（CORINS）」に登録されている場合は、契約書の写しを提出する必要はない。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、申請時に提出された返信用封筒により、令和3年8月2日（月）までに通知する。

(5) その他

- ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
- イ 契約担当官等は、提出された申請書等を競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。
- ウ 提出された申請書等は、返却しない。
- エ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- オ 申請書等に関する問い合わせ先 上記5に同じ。

(6) 情報保全に係る履行体制についての確認

平成28年4月1日から公告日までの間に、防衛省発注機関が発注した工事を完成（完了）した実績を有している者は別紙第2の「誓約書」を提出し、有していない者は別紙第3の「誓約書」を提出すること。

7 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当官等に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い説明を求められることができる。

ア 提出方法

書面（様式は自由）を上記5に持参、郵送等又はFAXにより、提出する。

イ 提出期間

通知の日から令和3年8月10日（火）午後5時まで

- (2) 契約担当官等は、説明を求められたときは、令和3年8月11日（水）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 入札説明書に対する質問

- (1) 入札説明書に対して質問がある場合には、次に従い提出する。

ア 提出方法

書面（様式は自由）を上記5に持参、郵送等又はFAXにより、提出する。

イ 提出期間

令和3年7月8日（木）から同年8月6日（金）まで（行政機関の休日を除く。）の午前8時15分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）

- (2) (1)の質問に対する回答書は、令和3年7月8日（木）から同年8月10日（火）まで（行政機関の休日を除く。）の午前8時15分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）上記5において閲覧に供する。

9 入札方法等

- (1) 入札書の提出方法

ア 提出期限

令和3年8月19日（木）午後5時まで

イ 提出場所

上記5に同じ。

ウ 提出方法

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を表記し、「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、持参又は郵送等により提出する。また、一般競争参加資格確認通知書又はその写しを提示又は同封する。その際、郵送等により提出する場合は、提出期限までに到達するよう発送し、発送後速やかに担当部署に電話連絡する。

なお、入札書及び工事費内訳明細書が提出期限までに持参又は到達しない場合には、当該入札者は入札を辞退したものとみなす。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載する。
- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。ただし、2回目の入札において落札者がいない場合は、3回目の入札を執行する場合もある。なお、予決令第99条の2の規定による随意契約は、特別な場合を除き適用しない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除とする。ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。）

(2) 契約保証金

免除とする。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証、また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の保証を付すものとする。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金の10分の3以上）とする。

11 工事費内訳明細書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細書を提出しなければならない。

(2) 工事費内訳明細書の作成方法

ア 交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等）を記載すること。また、直接工事費の明細書については、交付した数量書に対応する摘要、数量、単位、単価、金額等を記載したものとする。

イ 交付する数量書記載の数量については、参考数量であることから変更してもよいものとする。

ウ 工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称、住所及び代表者氏名（紙入札方式による場合は、必ず押印する。）並びに発注者名及び工事名を記載し、

表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。

(3) 工事費内訳明細書の提出方法等

ア 提出期限

上記9（1）アに同じ。

イ 提出場所

上記9（1）イに同じ

ウ 提出方法

上記9（2）ウを参照。

(4) 提出された工事費内訳明細書は返却しないものとする。

(5) 工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。

(6) 工事費内訳明細書の確認の結果、別紙第 〇の各項に該当する場合は、入札心得書に規定する「その他入札に関する条件に違反した入札」として、当該入札参加者の入札を無効とする場合がある。

(7) 提出された工事費内訳明細書について説明を求める場合がある。

(8) 提出された工事費内訳明細書については、必要に応じ公正取引委員会へ提出する場合がある。

この場合、指名停止措置要領に基づき、指名停止措置を行うことがある。

(9) 工事費内訳明細書は参考図書として提出を求めるものであり、契約上の権利義務を生じるものではない。

12 開 札

(1) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 令和3年8月20日（金）午前10時30分

イ 開札場所 陸上自衛隊俱知安駐屯地 隊員食堂内幹部食堂

(2) 開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、郵便等などの入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(3) 開札に立ち会わない場合でも、その者から提出された入札書は有効なものとして取り扱う。

(4) (3)の場合において、再度の入札を行うこととなったときは、再度の入札への参加の意思の有無を電話により確認するものとする。

(5) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、発注者から連絡する。

(6) 情報保全に係る履行体制についての最終確認

入札の結果、落札予定者となった者に対し、情報保全に係る履行体制についての確認のため、別紙第5から別紙第8までの資料を求めることがある。提出期間は、資料提出要請の日からおおむね3営業日程度とするので、事前に準備しておくこと。提出された資料では情報保全に係る履行体制について適切な体制を有すると確認できない者に対しては、追加資料を求めたりヒアリングを行うこともある。提出期限内に資料提供できない者、追加資料の提出やヒアリングを拒否した者及び当該追加資料等によっても情報保全に係る履行体制について、適切な

体制を有すると確認できない者については、競争参加資格を取り消し、その者の入札を無効とすることがある。

13 入札の無効

(1) 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告において示した競争参加資格のない者のした入札

イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 現場説明書及び入札心得書において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札

なお、契約担当官等により競争参加資格のある旨確認された者であっても、落札決定の時に
において上記4に掲げる資格のない者のした入札

エ 入札金額・入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札

オ FAX・電信・電話・電報による入札

カ 「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約する旨が記載されていない入札

(2) (1) の無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

14 落札者の決定方法

(1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(2) (1) の場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

(3) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回る場合は、低入札価格調査を行うので、調査に協力しなければならない。

15 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合のほかは、配置予定技術者の変更を認めない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、4（7）に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

16 別に配置を求める技術者

専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、契約の相手方が第325会計隊俱知安派遣隊で入札日から過去

2年以内に完成した工事、あるいは入札時点で施工中の工事に関して、次のいずれかに該当する場合、監理技術者とは別に、4（7）に定める要件と同一の要件（4（7）イに掲げる工事経験を除く。）を満たす技術者を、専任で1名現場に配置することとする。

- (1) 65点未満の工事成績評定を通知された者
- (2) 契約担当官等から施工中又は施工後において工事請負契約書に基づいて修補又は損害賠償を請求された者。ただし、軽微な手直し等は除く。
- (3) 品質管理、安全管理に関し、指名停止又は契約担当官等から書面により警告若しくは注意の喚起を受けた者。
- (4) 自らに起因して工期を大幅に遅延させた者。

なお、当該技術者は施工中、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとする。また、上記の技術者を求めることとなった場合には、その氏名その他必要な事項を監理技術者の通知と同様に契約担当官等に通知することとする。

17 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するようお要請があり、当該状況が継続している有資格者とは契約を行わない。

18 契約書作成の要否等

別紙第9「契約書案」により、契約書を作成するものとする。

19 支払条件

請負金額が300万円以上の場合、落札者の希望により請負金額の10分の4以内（低入札価格調査を受けた者との契約については、請負金額の10分の2以内）の範囲で前金払に応じる。

20 火災保険付保の要否

要

21 再苦情申立て

契約担当官等からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は7（2）の回答を受けた日の翌日から起算して7日（行政機関の休日を除く。）以内に、書面により、契約担当官等に対して、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

- (1) 提出期間：令和3年8月2日（月）から同年8月18日（水）まで（行政機関の休日を除く。）の午前8時15分から午後17時までに行うこと。
- (2) 提出場所及び再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先は、上記5に同じ。

22 関連情報を入手するための照会窓口

上記5に同じ。

23 その他

- (1) 入札・契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、入札心得書及び契約書案を熟読し、入札心得書を遵守すること。
- (3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (4) 落札者は6（1）の資料に記載した配置予定の技術者を、当該工事の現場に配置すること。

競争参加資格確認申請書作成要領

ニセコ演習場受電設備補修工事に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この作成要領に基づき「一般競争参加資格確認申請書」（付紙第 1）、「同種の工事の施工実績」（付紙第 2）、「配置予定の技術者」（付紙第 3）を作成の上、各 1 部提出して下さい。また、「同種の施工実績」が防衛省発機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事以外の者又は平成 13 年 12 月 25 日以前に完成した者については、「工程管理に対する技術的所見」（付紙第 4）を作成の上、1 部提出して下さい。

なお、これらの資料は、競争参加資格を確認するための基礎資料として提出していただくものです。

記

1 一般競争参加資格確認申請書

- (1) 住所、商号又は名称及び代表者名等を記載するとともに、代表者印等を必ず押印の上申請して下さい。
- (2) 返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼付した長 3 号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

2 同種の工事の施工実績

貴社が元請（共同企業体による施工は、出資比率が 20%以上とする。）として施工実績のある同種の工事について記載して下さい。

- (1) 同種の工事とは次の事項を全て満足するものをいいます。
電気工事
- (2) 記載する工事は、平成 18 年度以降に完成した工事の中から、代表的なものを 1 件記載して下さい。なお、同種工事との判断が難しい場合は 3 件程度まで記載されても可とします。
- (3) 記載する工事が、平成 13 年 12 月 25 日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、防衛施設庁において実施する建設工事の請負業者の施工成績評定要領について（施本建第 220 号(CCP)）(13. 12. 19) に基づく施工成績評定通知書（以下「施工成績評定通知書」という。）並びに工事成績評定要領について（施本建第 134 号(CCP)）(19. 7. 30)、工事成績評定要領について（経施第 4404 号）(21. 3. 31)、工事成績評定要領について（防整技第 15542 号）(27. 10. 1) 又は工事成績評定要領について（防整技第 7160 号）(28. 3. 31) に基づく工事成績評定通知書（以下「評定通知書」という。）の写しを添付してください。なお、紛失等により評定通知書の写しを添付することができない場合は、書面（様式自由）により評定通知書の写しの交付を申し出てください。
- (4) 「工事場所」は、都道府県名、市町村名を記載して下さい。
- (5) 「契約金額」は、百万円単位で記載して下さい。

- (6) 「工期」は、契約書に基づき記載して下さい。
- (7) 「受注形態等」は、単体若しくは共同企業体の別を記載し、共同企業体の場合は、当該企業体の名称と出資比率を記載して下さい。
- (8) 「工事概要」は、構造形式、規模・寸法、使用機材・数量、施工条件についてそれぞれ簡潔に記載して下さい。
- (9) 「CORINS 登録の有無」は、当該工事が、CORINS に登録されている場合は「有」に○を付し、登録番号を記載して下さい。

3 配置予定の技術者

貴社が本工事を請け負うこととした場合、実際に配置可能な主任技術者又は監理技術者を記載して下さい。

- (1) 予定者として複数の候補技術者を記載しても結構です。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする事は差し支えないものとするが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行って下さい。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、不正又は不誠実な行為として、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第 150 号）（28. 3. 31）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を行うことがあります。

入札後、落札者決定までの期間（予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。）第 86 条の調査期間を含む。）において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置できなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行って下さい。この場合において、事実が認められた場合には、当該入札を無効とします。

落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがあります。
- (2) 「最終学歴」は、学校名、学科名及び卒業年次等を記載して下さい。
- (3) 「法令による資格・免許」は、本工事の主任技術者又は監理技術者として配置を予定されている者が取得している資格等（一級建築士等）を適宜記載して下さい。なお、その他の資格として取得したものがあれば、適宜記載して下さい。
- (4) 「工事概要」は、当該技術者が従事した同種の工事のうち、平成 18 年度以降に完成した工事の中から、代表的なものを記載して下さい。
- (5) 記載する工事が工事成績評定対象工事の場合は、評定通知書の写しを添付して下さい。なお、紛失等により評定通知書の写しを添付することができない場合は、書面（様式自由）により評定通知書の写しの交付を申し出て下さい。
- (6) 「工事場所」は、都道府県名、市町村名を記載して下さい。
- (7) 「契約金額」は、百万円単位で記載して下さい。
- (8) 「工期」は、契約書に基づき記載して下さい。
- (9) 「従事役職」は、当該工事に技術者として従事した役職名を記載して下さい。

- (10) 「工事内容」は、当該工事の構造形式、規模等を簡潔に記載して下さい。
- (11) 「CORINS 登録の有無」は、当該工事が、CORINS に登録されている場合は「有」に○を付し、登録番号を記載して下さい。
- (12) 「申請時における他工事の従事状況等」は、従事している全ての工事について、本工事を落札した場合の技術者の配置予定等を記載して下さい。
- (13) 「本工事と重複する場合の対応措置」は、申請時において他工事に従事している場合は、対応措置を記載して下さい。

4 工程管理に対する技術的所見

- (1) 本工事の図面及び仕様書等に基づき可能な範囲で、工事施工に関する工程表を作成して下さい。
- (2) 工程表に記載する内容は、主要となる項目と数量及びその概略工程とします。
- (3) 作成した工程表を基に、工程管理に対する技術的所見を記載して下さい。

5 提出場所、提出方法及び提出期間

- (1) 提出場所
〒044-0076 北海道虻田郡倶知安町字高砂 232-2
陸上自衛隊倶知安駐屯地 第 325 会計隊倶知安派遣隊
- (2) 提出方法
持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）するものとし、電送によるものは受け付けません。
- (3) 提出期間
令和3年7月8日（木）から令和3年7月29日（木）の午前8時15分から午後5時まで。ただし正午から午後1時までの間は受付を行っていませんので注意してください。

6 競争参加資格の確認

競争参加資格の確認は申請書等の提出期限の日をもって行い、その結果は令和3年8月2日（月）までに書面により通知します。

7 競争参加資格がないと認められた方に対する理由の説明について

- (1) 競争参加資格がないと認められその旨通知された方は、その理由について説明を求めることができます。
- (2) (1)の説明を求める場合には、令和3年8月10日（火）午後5時までに持参又は郵送により提出して下さい。
書面の提出先 〒044-0076 北海道虻田郡倶知安町字高砂 232-2
陸上自衛隊倶知安駐屯地 第 325 会計隊倶知安派遣隊
TEL 0136-22-1195（内線 345）
- (3) 説明を求められたときは、令和3年8月11日（金）までに、説明を求めた者に対して、回答書面を送付します。

8 その他

- (1) 資料の作成等に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された資料は、当局において目的以外に使用することはありません。
- (3) 提出された資料は、返却いたしません。
- (4) 提出期限日以降の資料の差替え及び再提出は認めません。
- (5) 資料提出に関する問い合わせ先

陸上自衛隊倶知安駐屯地 第325会計隊倶知安派遣隊 担当 寺内

T E L 0136-22-1195 (内線 345)

一般競争参加資格確認申請書

令和3年 月 日

陸上自衛隊倶知安駐屯地
第325会計隊倶知安派遣隊長 寺内 宏 殿

住 所
商号 又は 名称
代 表 者 氏 名 印

令和3年7月8日付で入札公告のありましたニセコ演習場受電設備補修工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書6（3）アに定める同種の工事の施工実績を記載した書面
- 2 入札説明書6（3）イに定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 入札説明書6（3）エに定める契約書の写し
（契約書の写しの提出を求める場合のみ）
- 4 入札説明書6（3）ウに定める工程表を記載した書面
（工程表の写しの提出を求める場合のみ）

以 上

注1) 返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

注2) 4項は提出者のみ記載してください。

同種の工事の施工実績（記載例）

会社名

工事名称等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	（都道府県名、市町村名を記入する）
	契 約 金 額	（百万円単位で記入する。）
	工 期	年 月～ 年 月
	受 注 形 態	単体/JV（出資比率）
工事概要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使 用 機 材 ・ 数 量	
	施 工 条 件	（市街地・軟弱地質等）
	そ の 他	
CORINS 登録の有無		有（CORINS 登録番号 ） 無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。
「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。
「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。
- 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

同種の工事の施工実績

会社名

工事名称等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月～ 年 月
	受 注 形 態	
工事概要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使 用 機 材 ・ 数 量	
	施 工 条 件	
	そ の 他	
CORINS 登録の有無		有 (CORINS 登録番号) 無

注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

2 CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。

「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。

「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。

3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

配置予定の技術者（記載例）

会社名

項 目		主任技術者又は管理技術者
氏 名		
最 終 学 歴		(学校名、学科名及び卒業年次を記入する。)
法 令 に よ る 資 格 ・ 免 許		(施工管理技士、建築士等の名称及び取得年月日、監理技術者資格の取得年月日、登録番号及び登録会社並びに監理技術者講習の取得年月日及び修了証番号を記入する。)
工事概要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	(都道府県名、市町村名を記入する。)
	契 約 金 額	(百万円単位で記入する。)
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	工 事 内 容	
	CORINS 登録の有無	有 (CORINS 登録番号) 無
申請時における他 工事の従 事状況等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	(現場代理人、主任(監理)技術者等の名称)
	本 工 事 と 重 複 す る 場 合 の 対 応 処 置	
	CORINS 登録の有無	有 (CORINS 登録番号) 無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。
「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。
「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。
- 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

配置予定の技術者

会社名

項 目		
氏 名		
最 終 学 歴		
法 令 に よ る 資 格 ・ 免 許		
工事概要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	
	工 事 内 容	
	CORINS 登 録 の 有 無	有 (CORINS 登 録 番 号) 無
申請時における他 工事の従 事状況等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	
	本 工 事 と 重 複 す る 場 合 の 対 応 処 置	
	CORINS 登 録 の 有 無	有 (CORINS 登 録 番 号) 無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS 登録の有無について、いずれかに○を付す。
「有」に○を付した場合は、CORINS の登録番号を記載すること。
「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。
- 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

工 程 表

工事名： _____

会社名： _____

項目	単位	数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20

■ 工程管理に対する技術的所見

令和 年 月 日

誓 約 書

分任契約担当官 陸上自衛隊倶知安駐屯地
第325会計隊倶知安派遣隊長 寺内 宏 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

弊社は、過去3年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すことを誓約いたします。

誓 約 書

分任契約担当官 陸上自衛隊倶知安駐屯地
第325会計隊倶知安派遣隊長 寺内 宏 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すことを誓約いたします。

1 未提出であると認められる場合	(1)	工事費内訳書が白紙である場合
	(2)	工事費内訳明細書に表紙が付いていない場合
2 記載すべき事項が欠けている場合	(1)	数量、単価、金額等の記載が欠けている場合
3 記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注案件名に誤りがある場合
	(2)	提出業者名に誤りがある場合
	(3)	工事費内訳明細書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
4 その他	(1)	他の入札参加者の工事費内訳明細書と類似し、合理性がなく、極めて不自然な場合

業務従事者一覧

監理（主任・管理） 技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	（中学校以降を記載）
	職歴	
	業務経験	（特に海外での業務経験、情報保全に関する業務経験があれば積極的に記載）
	研修実績その他の経歴	（特に海外業務に関する研修、情報保全に関する研修があれば積極的に記載）
	専門的知識その他の知見	（特に海外業務に関する専門的知識、情報保全に関する専門的知識があれば積極的に記載）
	資格	（特に海外業務に関する資格、情報保全に関する資格があれば積極的に記載）
	母語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	（特に海外業務に関する業績、情報保全に関する業績があれば積極的に記載）
現場代理人	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	

担当技術者	氏名	
	所属	
	役職	
	学歴	
	職歴	
	業務経験	
	研修実績その他の経歴	
	専門的知識その他の知見	
	資格	
	母語及び外国語能力	
	国籍その他文化的背景	
	業績等	

- 注： 1 不要な行は削除すること。
- 2 記載する内容が特にない項目は、「特になし」と記載すること。
- 3 内容を証明する資料は不要。自己申告で良い。

(用紙 A4 版) 取扱い制限情報に関する社内規則

項目	内容
取扱い制限情報に関する社内規則	<input type="checkbox"/> 社内規則がある
	<input type="checkbox"/> 社内規則に類する資料がある
	<input type="checkbox"/> 社内規則及びそれに類する資料がない

注：1 いずれかの「□」に「■」を付す。

2 社内規則若しくはそれに類する資料がある場合は、その写しを提出する。

3 社内規則及びそれに類する資料がない場合は、別に定める申出書を提出する。

令和 年 月 日 27

申 出 書

分任契約担当官 陸上自衛隊倶知安駐屯地
第 325 会計隊倶知安派遣隊長 寺内 宏 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、当該契約に基づきその取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、また、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないことを申し出ます。

代表者（記名・押印）

役 員（記名・押印）

※履歴事項全部証明書に記載のある役員全ての記名押印を行うこと。

※履歴事項全部証明書の写しを提出すること。

指導・監督・業務支援・助言・監査等を行う者一覧

親会社	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
地域統括会社	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
ブランド・ライセンサー	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
フランチャイザー	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
コンサルタント	会社名	
	代表者名	
	本社所在地	
<input type="checkbox"/> 親会社等が存在しない		

注： 1 不要な行は削除すること。

2 親会社にさらに親会社が存在する場合は、全ての親会社について記載すること。

3 内容を証明する資料を提出すること。HP等出来合いの資料で可。

取扱い制限情報が親会社等への報告等対象でないことがわかる資料

項目	内容
取扱い制限情報に関する資料	<input type="checkbox"/> 報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことが明記された資料がある
	<input type="checkbox"/> 上記に類する資料がある
	<input type="checkbox"/> 資料がない

注：1 いずれかの「□」に「■」を付す。

2 資料がある場合は、その写しを提出する。

3 資料がない場合は、別に定める申出書を提出する。

申 出 書

分任契約担当官 陸上自衛隊倶知安駐屯地
第 325 会計隊倶知安派遣隊長 寺内 宏 殿

住 所
商号又は名称

弊社は、顧客との契約に基づき取扱いを制限された情報については、親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタント等の指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者であっても、当該契約に基づき、報告、共有又はその他情報提供の対象とならないことを申し出ます。

親会社 (商号又は名称・代表者氏名・代表者印)

地域統括会社 (商号又は名称・代表者氏名・代表者印)

ブランド・ライセンサー (商号又は名称・代表者氏名・代表者印)

フランチャイザー (商号又は名称・代表者氏名・代表者印)

コンサルタント (商号又は名称・代表者氏名・代表者印)

※別紙第 7 の一覧表に示した者全ての名称等を記載すること

建設工事請負契約書（案）

- 1 工事名
ニセコ演習場補修工事
- 2 工事場所
陸上自衛隊ニセコ演習場
- 3 工 期
令和3年8月20日から令和3年12月24日まで
- 4 工事を施工しない日等
 - (1) 工事を施工しない日
原則、土曜日及び日曜日。ただし、別に定める場合はこの限りでない。
 - (2) 工事をしない時間帯
原則、午後5時から午前9時まで。ただし、別に定める場合は、この限りでない。
- 4 請負代金額 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
- 5 契約保証金
免 除
- 6 第1条 上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、電気工事に係る標準契約書の各条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
また、受注者が共同企業体の場合には、受注者は、共同企業体協定書によりこの契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

第2条 特約条項として談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項を付す。

本契約書の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年 月 日

発注者 分任契約担当官
陸上自衛隊倶知安駐屯地
第325会計隊倶知安派遣隊長 寺内 宏

受注者 住 所
会社名
代表者